

【免許の取消しをした年月日】

令和8年3月18日

【免許の取消しの理由】

建築士法第1項第3号の規定による

	免許の取消しを受けた建築士	建築士の別	登録番号
	氏名		
1	吉松栄	二級建築士	第6号
2	寺園森三	二級建築士	第2253号
3	堂園栄蔵	二級建築士	第2398号
4	栢木武志	二級建築士	第2399号
5	栢木利吉	二級建築士	第2780号
6	小原武雄	二級建築士	第3062号
7	下田平兼吉	二級建築士	第3082号
8	伊地知貫一	二級建築士	第3212号
9	上玉利清治	二級建築士	第3253号